

環境放射能除染学会誌編集規程

編集委員会

2013年6月制定

2014年1月、2015年9月、2019年10月、2026年3月 一部改訂

第1条 総則

環境放射能除染学会が発行する学会誌（以下、「学会誌等」という。電子化された雑誌・記事等を含むものとする）の編集は本規程による。

第2条 学会誌等の名称

学会誌の名称は、「環境放射能除染学会誌」とする。また、学会誌の英文名は「Journal of the Society for Remediation of Radioactive Contamination in the Environment」とする。

第3条 基本方針

編集委員会は、学会誌の編集基本方針を定める。

第4条 記事掲載

学会誌等に掲載する記事等ならびに査読等の手続きについては、編集委員会の責任において投稿規程、執筆要領、査読規程でそれぞれ定める。学会誌に投稿され、受理された論文はJ-STAGEに登載する。その他の学会からの告知等の記事は、電子メールで配信する。

第5条 広告掲載

学会誌に掲載する広告については、電子メールで配信する記事中に掲載するものとする。その内容は、広告掲載規程に従う。

第6条 著作権

学会誌等に掲載された著作物の著作権は、投稿規程「第12条 著作権」に従うものとする。

第7条 共同出版

編集委員会は、理事会の承認のもと、他組織との共同出版を行うことができる。

以上